

「エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」等に関する意見公募手続の結果
について

令和6年12月19日
経済産業省
資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

「エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」等について、令和6年10月16日から同年11月18日まで意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

なお、行政手続法第四十三条第二項の規定に基づき、提出意見は整理又は要約しています。

	御意見	御意見に関する考え方
1	省令案の様式第九（第五条関係）「原油等の有効利用目標達成計画」の様式について 法人の場合は法人番号についての記載を行わせた方が良いのではないかと考える。 法人の場合用に、法人番号の記載を行う項を設けられたい。	ご意見ありがとうございます。本様式の対象者が限られていることから法人番号の記入まで求めておりません。